

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

氏 名 南和広域医療企業団
企業長 杉山 孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0747-54-5000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

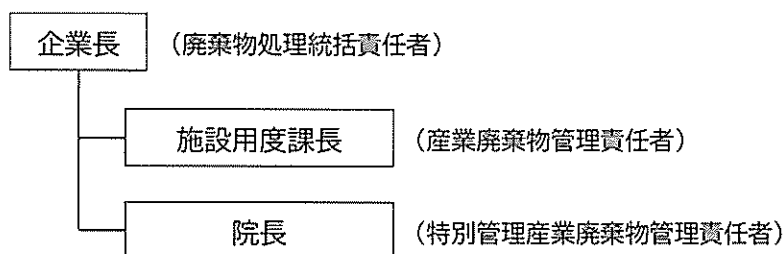
事業場の名称	南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
事業場の所在地	吉野郡大淀町大字福神8番1
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床数 232床
③ 従業員数	450人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物についてはペールボックスに、その他の非感染性廃棄物についてはプラスチック袋に収集し、一時保管倉庫に保管。 収集運搬、処分については業者委託。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	1,043.55 t	— t
	（これまでに実施した取組） 医療廃棄物を感染性廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物に区別し、図示するなどして互いに混入しないように処理している。 病院全体の診療内容・活動量がコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、感染性廃棄物の排出量はむしろ増加傾向にある。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	1,000 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 医師・看護職員に対し再度分別に関して周知を徹底するとともに、巡回を行うなど適切な指導を行っていく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染性廃棄物についてはペールボックスに、そのほかの非感染性廃棄物についてはプラスチック袋に収集し、お互いに混入しないように一時保管倉庫に保管。その後、委託処理をしている。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 医師・看護職員に対し再度分別に関して周知を徹底し、分別方法の知識を高める。また、定期的に巡回を行い適切に分別がされているか指導を行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（これまでに実施した取組） —			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） —			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	1,043.55 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,043.55 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 開院当初より収集・運搬、処分については業者へ委託している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	1,000.00 t	— t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,000.00 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 引続き分別を徹底し、排出量の削減につなげたい。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1043.546	t
	(今後実施する予定の取組等) 引続き、適正な使用に努める。		
※事務処理欄			